

2005年
4月4日(月)
朝日新聞(夕)
(1千面)

市民団体が 独自憲法案

「国民の義務」削除など

日本国憲法から「国民の義務」をなくしてしまおう――。市民団体「市民立憲フォーラム」(東京・麹町)が、憲法改正についての提言をまとめた。日本の文化・伝統の尊重を強調したり、国民への義務を強化したりす

ることを狙う自民党などの議論とは逆の方向からの改憲論だ。

情報公開や環境などで市民の政治参加を考えた「市民立法機構」が昨年4月、憲法論議を政治家や官僚など「専門家」にまかせず自分たちのものとして考えていこうという狙いで同フォーラムを十数人で発足させた。

最大の特徴は、憲法の中に「国民」という言葉をやめ、「市民」にしたこと。そのうえで、義務の規定をなくし、在日外国人の人権保障を充実させたり、外国人や先

住民族など少数民族の文化の多様性を確保したりする条文を追加する。

同機構の須田春海・共同事務局長は「憲法はだれが作るのか。政界の議論のように、国家ありきではなく、一人ひとりの市民が法を定め、政府を作っていくことを明らかにしたかった」という。

憲法8章の「地方自治」の項目を削る代わりに「地域の自治」をうたった。市民が「地域の政府」を組織していくことをはっきりさせた。
現実政治の最大の焦点

である戦争放棄・戦力の不保持を定めた憲法9条の条文は、変えない。その一方で、「国際平和構築基本法」を作って、国連決議などに基づく人道的介入には武力を使わない限度で参加することなどを提言している。

(豊秀一)